

【かながわペットのいのち基金を活用した事業（令和7年度）】

活用事業	内容	実施回数	金額	
保護した動物のケガや病気の治療	＜獣医療連携＞ （公社）神奈川県獣医師会の獣医師に診断や治療方法等の助言をいただきながら、連携して治療を実施しました。	25回 （延べ140頭）	12,711千円	1,800千円
	＜診療施設、大学病院に移送して診断、治療＞ 動物愛護センターでは診断、治療が困難な動物について、（公社）神奈川県獣医師会の診療施設や専門的診療施設（大学病院）に移送して、確定診断や今後の治療、飼養管理等の方針について助言をいただきました。	53回 （延べ53頭）		5,306千円
	＜医薬品等の購入＞ 動物愛護センターで治療を適切に実施するために、医薬品、検査に必要な試薬、器具等を購入しました。	－		5,027千円
	＜負傷等猫の治療補助＞ 県、藤沢市及び茅ヶ崎市からの委託により負傷等猫の収容等を行った（公社）神奈川県獣医師会に対し、当該負傷猫の新しい飼い主探しを行う活動に際して行った治療に係る費用の一部を補助した。	26頭		577千円
保護した動物のしつけ（馴化訓練）	＜馴化訓練の実施＞ 人に馴れていない、無駄吠えや咬み癖があるなど、そのままでは譲渡が難しい犬について、動物行動学の専門家に動物愛護センターに来所していただき、しつけ（馴化訓練）を実施しました。	9回 （延べ91頭）	495千円	
保護した動物の譲渡機会の拡大	＜譲渡推進のための周知等＞ 業者委託により譲渡会等を開催（オンライン1回、対面式5回）し、また周知のためのSNS運用やチラシ制作等をおこないました。	－	8,709千円	
多頭飼育問題の未然防止及び事案解決	＜医薬品等の購入等＞ 不適正な多頭飼育を理由として所有権放棄された動物を保護し、動物愛護センターで治療を適切に実施するために、医薬品や検査に必要な試薬等を購入しました。	－	2,957千円	471千円
	＜飼い主の管理能力以上に増やさないための対策＞ 経済的困窮状態にある飼い主に対して、適正に動物を飼育できるようにするため必要とされる避妊去勢手術の実施の支援をしました。	5頭		154千円
	＜避妊去勢手術の委託事業＞ （公社）神奈川県獣医師会に飼い主のいない猫の避妊去勢手術を委託し、地域住民の依頼に基づいて無料で飼い主のいない猫の避妊去勢手術を行いました。	34頭		975千円
	＜啓発物品等の購入＞ 多頭飼育問題の未然防止や事案解決のために必要な啓発物品や資材等を購入しました。	－		1,358千円
合計	－	－	24,872千円	

※端数処理の関係上、合計額が一致しない場合があります。